

強い農業づくり交付金のうち

カントリーエレベータ等の産地基幹施設の再編利用

【3,600百万円】

対策のポイント

麦、大豆、飼料用米等自給率向上戦略作物の増産に取り組む地域において、既存のカントリーエレベータ等を再編利用する場合に、必要となる既存施設の補修（いわゆる更新を含む。）又は模様替えも支援します。

（現状）

水田フル活用に取り組むに当たり、既存のカントリーエレベータ等の老朽化が進んでいること、また、これら施設が主食用米の処理を前提に設計されていることから、既存施設では麦、大豆、飼料用米等の増産に対応し切れない地域が出てくるのが予想されます。

このような状況に対応して、地域内の老朽化施設の再生、遊休化施設の有効活用等により、既存施設を最大限に活かした効率的な共同乾燥調製体制の整備を早急に進める必要があります。

政策目標

国産農畜産物の競争力の強化に向け、国産麦、大豆、飼料用米等を増産するための条件整備を実施

<内容>

既存施設の再編利用計画の策定を要件として、必要となる産地基幹施設の補修、模様替え等を支援します。

（再編利用計画の例）

- ① 地域内の複数の基幹施設間において機能分担（例：主食用、飼料用米）を行う。
- ② 産地基幹施設の運営利用を担い手集団に委譲する。
- ③ 米麦乾燥調製施設を大豆用に汎用化又は模様替えを行う。

強い農業づくり交付金のうち

カントリーエレベータ等の産地基幹施設の再編利用 3,600百万円

補助率：1/2以内

事業実施主体：農業者団体、農業生産法人等

[担当課：生産局生産流通振興課（03-3502-5965（直））]